

ご利用上の注意事項

・今井まちなみ交流センター華薨、今井まちや館、今井まちづくりセンターの貸室は、9時～12時、12時～17時のコマごとのご利用になります。

設定された時間に満たない利用であっても、1コマ単位での利用となりますので、あらかじめご了承ください。

・貸室内での飲食は可能です。

ただし、貸室外のスペースでの飲食、バイキング形式の食事、飲酒はご遠慮ください。

・物品の販売や参加料・受講料等の徴収など、営利行為をする場合には、事前に許可が必要です。

貸室申請書に営利行為を行う旨を記載し、企画書や概要書など、営利行為の内容がわかる書類を添付してください。

営利行為の内容によっては、不許可とする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

・各施設での喫煙は禁止しています。また、火気の使用もできません。

・発生したゴミは、利用者の責任において必ず持ち帰ってください。

・貸室利用に伴い減免申請が行えるのは、「今井まちなみ広場駐車場」です。

「今井西環濠広場駐車場」は対象ではありませんのでご注意ください。

・上記のほか、関係条例、規則等を遵守のうえ貸室をご利用ください。

